

麻雀店経営者の皆様へ



全国麻雀業組合総連合会

2021年9月1日現在

はじめに

昭和初期に初めて営業許可を得て麻雀店営業が始まって以来麻雀店は1970年代をピークに全国に広がり現在その数は減少の一途をたどっています。

終戦直後に風営法が白紙になり、外国人や反社会的分子による無法行為から自己防衛のための組織作りや、当時麻雀店営業者を悩ませていた高額な税負担を解決するための組織の立ち上げが急務となりました。そうして各地で組合組織が結成され、様々な問題を解決してきました。

麻雀組合について

麻雀店は風適法に基づき所轄警察署を通じて許可を得て営業しています。麻雀店営業を目的とした経営者の集まりが麻雀組合です。組合を結成する場合はその地域の所轄警察署に届け出（組織の所在地や加盟店舗など）を行う義務があります。（風適法44条）

組合の主な活動としては、業務の適正化に関する指導や地域行政の活動に協力しています（防犯協会・消防署・自治会など）さらに経営者が安心して営業できる環境を整備することを目指し法改正や制度改正のための陳情活動、また多くの人々に麻雀ゲームの良い特性（コミュニケーション・ストレス解消・認知症予防）を知ってもらい楽しんでもいただけるよう活動しています。

組合組織の役割と位置付け

法改正や全国的な諸事項
への対応

広域エリアの諸事項への対応

都道府県単位の諸事項への対応
行政協力や陳情など

所轄単位の諸事項への対応
防犯協力・消防協力や
情報交換など

全雀連

九支部

都道府県連

所轄組合

全国麻雀業組合総連合会



全国麻雀業組合総連合会理事長
高橋 常幸

日本全国の麻雀遊技経営者で組織する団体です。
昭和30年に設立し、本部は東京都千代田区にあります。

全雀連では、麻雀遊技場の業務の適正化と、営業の健全化を図ることを主な目的としています。同時に、全国の営業者の親睦を図り、全国的な風俗環境を浄化する活動を積極的に行い、麻雀倶楽部営業者の利益と麻雀のイメージの変革、そして国際的に寄与するための活動を行っております。

・組合の取り組み

1 情報と交流	組合に加入することにより、多くの仲間と交流ができ幅広い情報を得ることができます。
2 社会的地位の向上	全国約12000の仲間と力を合わせ、行政や他の団体に働きかけができ、企業並びに業界の社会的地位の向上を図ることができます。
3 最新業界情報の入手	全雀連の情報を発信し機関紙的役割を果たしている『麻雀新聞』や組合が発行する各種資料を入手することができます。
4 講習会・研修会の開催	講習会、研修会、用具展で経営、新技術、労務、環境などの知識を得ることができます。
5 共済制度の活用	労災や不慮の事故などに備えてスケールメリットを生かした有利な各種共済制度に加入することができます。※都道府県によって異なります
6 後継者の育成	組合活動に参加することにより後継者や新規開業をする方にとって有益な情報を得る事ができます。
7 マーケットの拡充	組合加盟店舗を会場とした全国大会の開催、麻雀段位免許状の発行、全国健康福祉祭(ねんりんピック)や学生麻雀連盟による青雀旗杯などの活動を行い振興の場を広げています。
8 関連業界との連携	ITネット・業界紙誌・用具販売商社

全国麻雀段位審査会

全国麻雀段位審査会（全段審）は、麻雀を遊技・競技として、正しい健全な麻雀の普及、麻雀競技の品格及び技術の向上を図ることを目的に昭和47年に発足し、現在では全国に8つの地区段位審査会を設置し活動を行っている団体です。

目的達成の為、以下の事業を展開しています。

- ・ 段位審査及び免許に関する事項
- ・ 競技規定に関する事項・競技会に関する事項
- ・ 麻雀教室の運営及び指導者の育成に関する事項
- ・ その他、本会の事業を達成することに必要な事項



全日本麻雀競技大会



ねんりんピック

【主催事業】 全日本高段者麻雀競技大会
全日本麻雀競技大会 など

【後援事業】 毎日新聞社主催青雀旗争奪全国大学対抗麻雀選手権大会
厚生労働省主催全国健康福祉祭（ねんりんピック）健康マージャン交流大会 など

写真提供：麻雀新聞

営業環境適正化会員

適正かつ健全な麻雀店営業のために特別顧問の指導の下、業務妨害・暴力の追放の取り組みを強くアピールすることを目的とし、また行政・司法・立法に詳しい顧問を迎え指導及び正確な情報伝達を行います。

営業環境適正化会員は個々の店舗で業務妨害・暴力事案が発生した際、特別顧問の「アドバイス協力」を迅速に受けることができます。
(営業環境適正化会員119番制度)

営業環境適正化会員は、全雀連に申し込み・登録をして、営業環境適正化会費を納入した人(店舗)です。
営業環境適正化会費は1店舗につき年額36,000円です。

「営業環境適正化会員」は「全雀連傘下の都道府県連合会及び所轄麻雀業組合への加入が必須条件」となっております。

【特別顧問】

特別顧問	菅原 勝治 (元警視庁警視 組織犯罪対策課等)
特別顧問	大里 均 (元警視庁警視正 生活安全部管理官等)
特別顧問	勝俣 茂 (元警視庁警視 生活安全課等)
顧問弁護士	齋藤 貴弘 (風営法改正についての専門家でもある)



営業環境適正化委員会議



暴力追放宣言

登録No. 20210105
有効期限: 2022年3月31日

雀友倶楽部

【当店の顧問】
元警視庁警視・暴力犯担当
菅原 勝治
全雀連特別顧問

全雀連「営業環境適正化会員119番」

いざ!
という時、**090-1294-1190**
【受付時間】12:00~20:00

全国麻雀業組合総連合会



北海道支部

北海道麻雀業組合連合会

011-717-2631

東北支部

宮城県麻雀業組合連合会

022-261-5414

東京支部

東京都麻雀業協同組合

03-5829-6342

関東支部

神奈川県麻雀業組合連合会

0467-37-9312

中部支部

愛知県麻雀業組合連合会

052-211-3904

近畿支部

大阪麻雀連合会

06-6334-7110

中国支部

山口県麻雀組合連合会

0835-25-0057

四国支部

高知県麻雀業組合連合会

088-885-9921

九州支部

福岡県麻雀業組合連合会

092-739-6667

■全国麻雀業組合総連合会

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町

2-14-7-3F

T E L : 050-8881-5762

F A X : 03-5829-6342

URL <http://www.zenjanren.com>

mail zenjanren@gmail.com



お問い合わせ

